

次世代 郊外 まちづくり 通信

2013年6月発行

編集・発行

横浜市・東京急行電鉄株式会社

〔連絡先〕横浜市建築局企画課

☎045-671-3628

vol.5



次世代郊外まちづくり通信は、「次世代郊外まちづくり」のさまざまな活動をお知らせし、地域の皆さまをはじめとして多くの方々に知ってもらうためのニュースです。

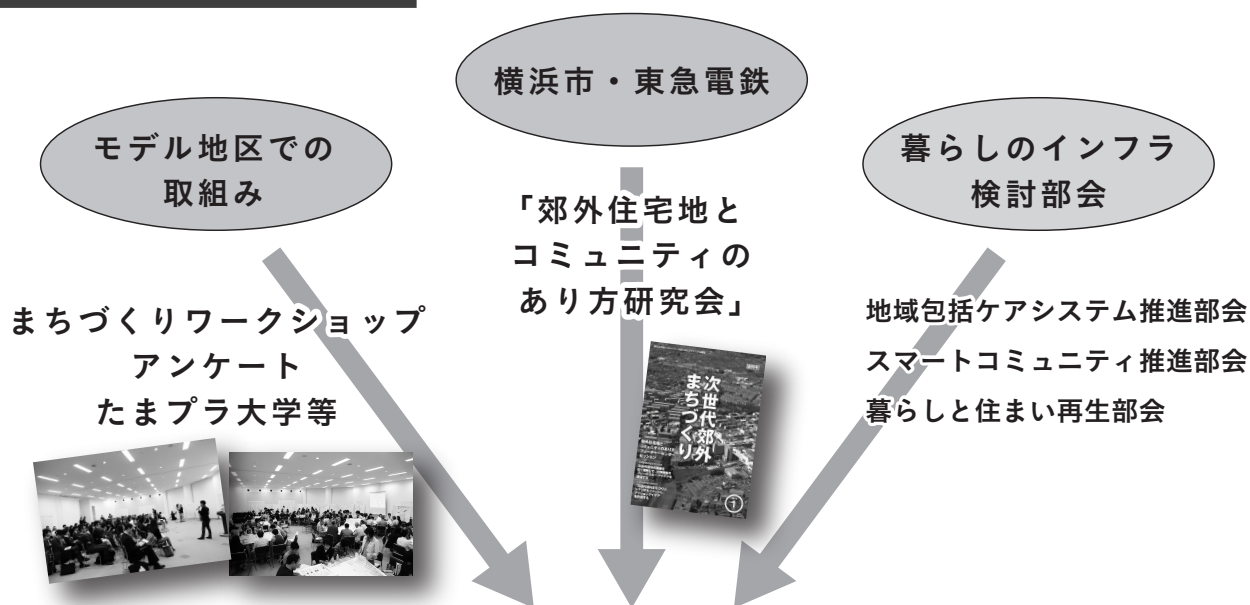
「次世代郊外まちづくり基本構想」を発表！

2013年度のリーディングプロジェクトに着手します！

横浜市と東急電鉄は、2012年4月に締結した「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定に基づき、産・学・官・民が連携してまちづくりに取り組んでいくためのビジョンの提示を目的に、これまで住民参加型のワークショップや各検討部会の開催などを通じて、様々な取組み・検討を重ねてきました。

このたび、これまでの取組み・検討成果を取りまとめた「次世代郊外まちづくり基本構想」を策定し、2013年6月19日、横浜市林市長より発表いたしました。

今後は、本構想を踏まえて東急田園都市線たまプラーザ駅北側地区（青葉区美しが丘1～3丁目）および東急田園都市線沿線における具体的な取組みを進め、地域にお住まいの方々や、NPOなどの市民活動団体、民間企業などとともに、郊外のまちの魅力と価値に一層磨きをかけ、次世代に引き継げる元気な郊外住宅地を実現させていきます。



次世代郊外まちづくり基本構想

「次世代郊外まちづくり基本構想」の概要は次頁 — 〆



「次世代郊外まちづくり基本構想」の概要 2013 年度版

目的

「次世代郊外まちづくり基本構想」(以下、「基本構想」という。)は、横浜市と東急電鉄による研究会や、次世代郊外まちづくりワークショップを中心としたモデル地区での様々な取組み、そして各暮らしのインフラ検討部会での検討成果を、横浜市と東急電鉄が主体となって取りまとめたものです。

「たまプラーザ駅北側地区」をモデルに横浜市内の東急田園都市線沿線の郊外住宅地において、産・学・官・民が連携して、良好な住宅地とコミュニティの持続と再生を目指すまちづくりに取り組んでいくためのビジョンとして提示することを目的としています。

基本理念

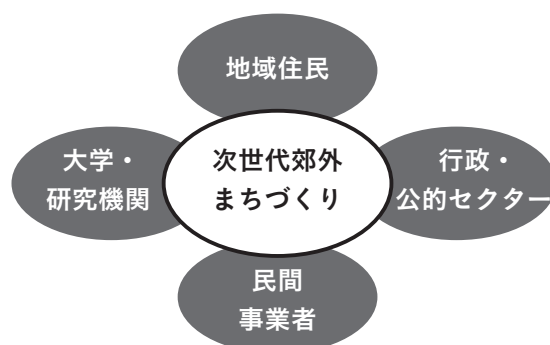
人、暮らし、コミュニティを最重要視した「既存のまち」の持続と再生

まちづくりの施策、事業の推進を通じた人口減少社会、高齢社会における諸分野の課題解決

建物や都市機能の更新、再生と郊外住宅地を持続させていくための「仕組みづくり」の双方を一体化したまちづくり

産・学・官・民の連携・共同による実践

産・学・官・民の四者連携による取組み



郊外住宅地の課題

■ 高齢者と若い世代のニーズと都市機能のミスマッチ解消

高齢化していく住民の要請に応じていくまちづくりとともに、若い世代のライフスタイルに応じていく新たな魅力を再構築すること、この両方を実現していくことが求められます。

■ 純化した土地利用制度からの脱却 社会の要請に応じていく規制の見直しへ

いつの時代でも変わらない住まいの環境維持と、人口減少、高齢社会の要請に応じていくための生活サービスの充実、その両者を実現していくために、規制の見直しなど従来の枠組みにとらわれない新しいまちづくりの手法が求められています。

■ 持ち家のまちでの取組み 合意形成・コモンの導入

「持ち家のまち」の持続、再生に向けて、所有者間の合意形成の円滑化やまちぐるみで住環境や豊かなコミュニティなど、まちの価値向上に向けて多くの住民が共感する「コモン」の概念の導入が求められます。

■ 3 すぐみの状況の解消 真の産・学・官・民の連携へ

人口減少・超高齢社会という未知の領域の課題は、行政サービスや住民活動、企業活動など単独では解決が困難です。地域や行政は民間事業者を上手に活用し、事業者は地域や社会の課題解決を事業に結びつけていくといった、産・学・官・民の真の連携や新たな役割分担の考え方がカギとなっていきます。

■ 地域コミュニティの活性化

高齢化による担い手不足や元気な高齢者の居場所がないこと、また若年層のまちへの関心低下などの課題を解決し、自分の役割や居場所があり地域や社会とのつながりを実感できる、多世代の住民の交流や支えあいがある元気で豊かなコミュニティが求められています。

■ 地域経済の活性化

地域や住民が主体となった地域の課題解決には経済的な自立や持続性に課題がありました。住民やNPOなどの活動に、民間事業者の技術やノウハウを導入し、地域課題を解決するビジネスを創出すること、そして地域と事業者が協働して小さくても持続していく地域の経済モデルの仕組みづくりが求められています。

WISE CITY（ワイズシティ）一目指すまちの将来像一

郊外住宅地が再構成され、良好な住環境とコミュニティの持続・再生が実現したまち

30年、50年といった時間軸の中で、良好な住宅地とコミュニティを持続・再生させていくためには、従来からの住民の要請に応えて、高齢者が安心して暮らし続けられる仕組みを整え、同時に、若い世代を惹きつけていく新たな郊外の魅力を再構築することの両方を実現していくことが必要です。

私たちは、良好な住環境とコミュニティの持続・再生が実現した郊外住宅地の将来像を、「WISE CITY（ワイズシティ）」と名付け、「次世代郊外まちづくり」が目指すまちの将来像として掲げていきます。



※ 「WISE CITY」とは、〈Wellness〉〈Intelligence & ICT〉〈Smart & Sustainable〉〈Ecology & Energy & Economy〉の頭文字をとった造語

取組み姿勢

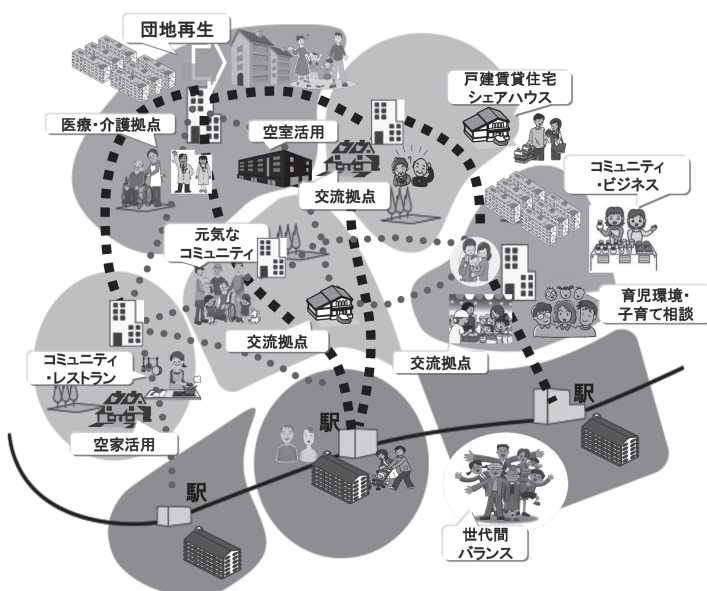
- (1) 多世代がお互いに助け合うまち（コミュニティ）、(2) 多様性の実現、
- (3) 地域住民・行政・民間事業者による新しい連携と役割分担の姿、
- (4) 分野横断の一体的解決と規制の見直し、(5) コミュニティ・リビング・モデル

コミュニティ・リビング・モデル

WISE CITYの実現のために欠かせない住まいと暮らしのコンセプトが「コミュニティ・リビング」です。

コミュニティ・リビングは、コミュニティ、交流、医療、介護、保育や子育て支援、教育、環境、エネルギー、交通・移動、防災、さらには、就労といった様々なまちの機能と、暮らしの基盤である「住まい」を密接に結合させていくことによって、人口減少・超高齢社会の郊外住宅地の暮らしを支えていくことを目指しています。

また、次世代の郊外住宅地を、ファミリー層だけでなく多様な住民が暮らし、分譲住宅（戸建住宅、マンション）だけではなく多様な住宅と住まい方（ライフスタイル）があるまちにしていくことによって、多世代かつ多様な住民が、住まい、暮らし、交流し、働き、活躍するまちにしていくことを実現していきます。



5つの基本方針と郊外住宅地の持続と再生に向けた10の取組み

豊かさ 「人が活躍するまち」を実現する

- (1) 多世代が支えあう元気で豊かなコミュニティを創出する
- (2) 地域の経済モデルを創出する

暮らし 多世代・多様な人々が暮らし続けられる「暮らしのインフラ・ネットワーク」を再構築する

- (3) まちぐるみの保育・子育てネットワークを実現する
- (4) 在宅医療を軸とした医療・介護連携の地域包括ケアシステム「あおばモデル」を実現する
- (5) 新しい地域の移動のあり方を提示していく
- (6) 既存のまちの公的資源を有効活用する

住まい 住まいと住宅地を再生、再構築していく ～多様な住まい方が選べるまち～

- (7) 既存のまちの再生の仕組みを創出する
～大規模団地や企業社宅等の再生～
- (8) 戸建住宅地の持続の仕組みと暮らしの機能を創出する

仕組み

まちづくりを支える持続可能な仕組みを創っていく

(10) 担い手となる組織を創り出し、まちづくりの主体としていく

土 台 生活者中心のスマート・コミュニティを実現する

- (9) 「環境」「エネルギー」「情報プラットフォーム」を構築していく

次世代郊外まちづくりリーディング・プロジェクト（2013）

- 1 市民創発プロジェクトーシビックプライド・プロジェクトー **豊かさ** **暮らし**
- 2 住民の活動を支える仕組みと場づくりー（仮称）たまプラーザ・フォーラムー **豊かさ** **土 台** **仕組み**
- 3 まちぐるみの保育・子育てネットワークづくり **豊かさ** **暮らし**
- 4 **家庭の節電プロジェクト**とエコ診断 **豊かさ** **仕組み** 第1弾プロジェクトとして実施！！
詳細は次頁で 
- 5 地域包括ケアシステム「あおばモデル」パイロット・プロジェクト **豊かさ** **暮らし**
- 6 暮らしと住まいのランドデザイン（素案）の策定 **暮らし** **住まい**
- 7 「コミュニティ・リビング」モデル・プロジェクト **豊かさ** **暮らし** **住まい**
ー企業社宅等の土地利用転換時における土地利用誘導ー
- 8 「次世代郊外まちづくり」建築性能推奨スペック策定 **土 台** **仕組み**
ー建物や施設に求められる施設や機能、建築推奨指針づくりー

「次世代郊外まちづくり基本構想」は、ホームページにて公開しています。

<http://jisedaikogai.jp/>



横浜市



東急電鉄

次世代郊外まちづくり 家庭の節電プロジェクト

美しが丘1・2・3丁目にお住まいの方を対象に、7・8・9月の3ヶ月間、各ご家庭で節電活動に取り組んでいただいた方に、たまプラーザ駅周辺の商業施設や商店街で使える「次世代郊外まちづくりポイント」をプレゼントします！！

主催：横浜市 東京急行電鉄株式会社

協賛：スマートコミュニティ推進部会

イツ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、JX日鉱日石エネルギー株式会社、株式会社東芝、東急建設株式会社、東京ガス株式会社、株式会社ビットメディア

1. 家庭の節電プロジェクトとは

■ 目的

- ・ご家庭の毎月の電気使用量を簡易な手法で見える化し、目標を持って節電に取り組んで頂くことにより地域全体での省エネルギー・意識の向上を図ります。
- ・節電で獲得したポイントを地域店舗等で利用することにより、地域経済活性化のモデルを目指します。

■ 参加受付期間

・2013年6月20日～2013年8月31日

■ 参加条件

- ・横浜市青葉区美しが丘1・2・3丁目にお住まいの方(店舗を除く)
- ・2012年6月までに東京電力と電気契約をしていること
- ・インターネットへの接続が可能なこと(タブレット、スマートフォンもOK)
- ・Eメールアドレス(携帯電話・PHSは対象外)をお持ちの方

(注意事項)

- ①前年同月(2012年7～9月)の電気使用量と比較するため、2012年6月までに東京電力と電気契約を行い、且つ同一住所に居住している必要があります。

対象電気契約：従量電灯A・B・C、低圧電力、電化上手、おトクなナイト8、おトクなナイト10、深夜電力B、第2深夜電力、公衆街路灯B、低圧高負荷契約、ピークシフトプラン、朝得プラン、夜得プラン、半日お得プラン、土日お得プラン、おまとめプラン(低圧高負荷契約)

- ②2012年6月以降に電気契約変更等の理由で東京電力お客様番号が変更になった場合、変更前の電気使用量が取得できない場合があります。その場合は、前年同月使用量との比較ができず節電ポイント集計対象外になる場合があります。

※前年同月使用量が取得できない場合、別途前年度使用量を証明する書類のご提出が必要となります。

- ③同一世帯での複数参加登録はできません。

■ 参加登録方法

下記①～③の必要書類をご用意のうえ、イツコムスポット たまプラーザ テラスでお申し込みください。

▼必要書類

- ①参加申込書(本通信末尾に添付、専用サイトからもダウンロードできます)
- ②東京電力「でんき家計簿」委任状(本通信末尾に添付、専用サイトからもダウンロードできます)
- ③東京電力「電気ご使用量のお知らせ(各ご家庭の検針票※)」本書1枚(コピー不可)

※検針票は返却いたしません

▼受付場所

イツコムスポット たまプラーザ テラス

〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘1-1-2

たまプラーザ テラス ゲートプラザ 2F

受付時間 10:00～21:00

※2013年8月22日は休館日(たまプラーザ テラス休館日に準ずる)

専用サイト <https://savepower.jp/jisedai>

参加費無料です
お気軽にご参加ください



▼参加登録フロー

STEP1

必要事項を記入した「参加申込書」・「委任状」と、「電気ご使用量のお知らせ」（1枚）を、イッツコムスポット たまプラーザにご持参いただき、利用規約に同意の上、提出。

STEP2

スタッフより「参加登録カード」を発行いたします。

STEP3

「参加登録カード」に記載の ID とパスワードを使用してネット登録（アンケート入力）を行い、お申し込みは終了となります。専用サイト

<https://savepower.jp/jisedai>

※ネット登録完了後、Web サイトの[マイページ]にログインいただくとご自宅の電気使用量が自動的に反映され、節電ポイントを取得できたかどうかを確認することができます。（電気使用量は毎月の検針以降となり、WEB サイトへの反映に時間がかかる場合がございます。）

（注意事項）

- ・「でんき家計簿」は、東京電力の Web 電気使用量照会サービスです。
- ・東京電力「でんき家計簿」利用に関する委任状には、押印が必要です。押印がない場合は受け付けができません。
- ・ネット登録は必須です。ネット登録を行わない場合は、節電ポイントは発行いたしません。

2. ポイントについて

■ポイントルール

- ・次世代郊外まちづくりポイント（単位：プラ）は、「参加ポイント」と「節電ポイント」があります。
 - ①参加ポイント：イッツコムスポットで参加登録いただくと、その場で 500 プラをプレゼント。（必要書類のご提出、およびアンケートのご記入が必要です。）
 - ②節電ポイント：前年同月より使用量が少なければ毎月 500 プラ（7・8・9 月で計 1,500 プラ）をプレゼント
 - ③専用サイトにご登録後は、マイページで節電状況をご確認ください。前年同月と比較して、ポイントが付与されていればイッツコムスポット たまプラーザ テラスでチケットに交換できます。節電ポイントに交換いただくには、参加登録カードの提示が必要です。
- ・「参加ポイント」と「節電ポイント」で、最大で 2,000 プラが付与されます。
- ・1 プラ = 1 円として、500 プラ単位でチケットに交換いたします。

■節電方法のご紹介

【政府の節電ポータルサイト 節電 .go.jp (<http://setsuden.go.jp/>)】に、家庭向けの節電アイデアが掲載されています。無理のない範囲で節電へのご協力をお願いいたします。

3. チケットのご利用について

■チケットへの交換期間

2013 年 6 月 20 日（木）～ 2013 年 12 月 1 日（日）

■チケットの有効期限

2013 年 12 月 15 日（日）

チケットは、以下の協力店舗でご利用いただけます。

たまプラーザ商店会、たまプラーザ中央商店街、たまプラーザ駅前通り商店会、イトーヨーカドー たまプラーザ店、たまプラーザ テラス（リンクプラザを除く）、東急百貨店たまプラーザ店、たまプラーザ テラス東急ストア

※一部店舗・商品を除く。

※商店街の協力店舗には「チケットが使えます」と書かれたポスターが貼ってあります。

※チケットご利用に関する詳細は、チケット交付時にお渡しする「ご利用の手引き」をご確認ください。

【お問い合わせ】

次世代郊外まちづくり 家庭の節電プロジェクト実行委員会事務局

TEL：045-902-8957 10：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）

次世代郊外まちづくり 家庭の節電プロジェクト 参加申込書

本プロジェクトは横浜市・東急電鉄が主体となり、地域全体の節電・省エネ意識の向上と地域の活性化を目的としております。ご家庭で7、8、9月の検針票期間に節電に取り組んで頂き前年同月以下の電気使用量であれば月毎にポイントが付与されます。ポイントは地域の協力店舗でご利用できます。

参加申込みには、東京電力「でんき家計簿サービス」利用に関する委任状と電気使用量のお知らせ（検針票）の提出が必須です。

①参加条件をチェックする

以下をご確認頂き、□にチェックを付けてください

【参加条件】

- ☐ 横浜市青葉区美しが丘1、2、3丁目居住者である
- ☐ 東京電力と電気契約をしている
- ☐ 東京電力「でんき家計簿サービス」に関する委任状の提出に同意する
- ☐ 東京電力「電気使用量のお知らせ」（検針票）の原本1枚を提出することに同意する
- ☐ インターネットへの接続が可能である
- ☐ 携帯電話・PHS以外のEメールアドレスをもっている
- ☐ 家庭の節電プロジェクトWEBサイトのマイページに登録することに同意する

（注意事項）

- ・前年同月電気使用量との比較が出来ない場合はポイント集計対象外となる場合があります
- ・同一世帯の複数登録は不可となります
- ・申込書提出時に個人情報の取り扱いを規定した参加規約にご同意頂く必要があります

②以下の書類を準備して提出（受付期間：平成25年6月20日～平成25年8月31日）

■提出場所 イッツコムスポット（たまプラーザ テラス ゲートプラザ 2F）

【受付時間】 10:00～21:00 ※2013年8月22日は休館日（たまプラーザ テラス休館日に準ずる）

□ 電気使用量のお知らせ（検針票）1枚

※なるべく申込月もしくは申込前月分の検針票をご提出ください

※本書をご提出ください（コピー不可）。検針票は返却いたしません。

□ 東京電力「でんき家計簿サービス」委任状（本紙裏面）

記入例 「でんき家計簿サービス」委任状

※検針票に記載の内容を記入してください

委任者（契約者）	委任日	平成 25 年 6 月 20 日													
	契約住所	〒225 - 0002 横浜市青葉区美しが丘1-2-3													
	契約名義	(フリガナ) アオバ タロウ 青 葉 太 郎													
	連絡先電話番号	045 - 1234 - 5678													
	お客さま番号	1	2	3	4	5	-	6	7	8	9	0	-	1	- 1 2

※検針票に記載のお客さま番号

本紙裏面の記入例にしたがって下記の委任状にご記入ください。

委任状

東京電力株式会社 eサービスサポートデスク 御中

【ご注意】
・契約名義の箇所に必ず
押印をしてください
・住所、契約名義、お客さ
ま番号は検針票と同じも
のをご記入ください

委任者(契約者)	委任日	平成 年 月 日
	契約住所	〒 -
	契約名義	(フリガナ) 印
	連絡先電話番号	※携帯電話可
	お客さま番号	- - -

下記の者を受任者とし、「でんき家計簿サービス」の利用に関し、次の対象事項について委任いたします。なお、委任内容に変更がある場合は、あらかじめ貴社に対して申し出ることにいたします。

受任者	住所	〒 150 - 0002 東京都渋谷区渋谷2-7-5 URD渋谷第2ビル 6F
	会社名	株式会社ビットメディア
	部署	
	担当者	高野 雅晴
	連絡先	03-5469-0141
委任期間	委任日より1年間（本申請内容に変更がない場合、または特段の申し出がない限り、同一条件でさらに1年間継続し、その後はこの例によるものといたします。）	
委任対象事項	上記お客さま番号の契約における「でんき家計簿サービス」の利用	
備考	※委任状受任者の株式会社ビットメディアは次世代郊外まちづくり 家庭の節電プロジェクト実行委員会のデータ管理担当企業です。	

【東京電力からのお願い】
○受任者に対しては、受任者本人であることを証明するものの提出をお願いすることがあります。
○備考欄の記載内容によっては、本委任状で承れないことがありますので、あらかじめご了承ください。
○委任期間終了日までに「でんき家計簿」の退会手続きがお済みでない場合には、弊社にて退会手続きをさせていただきます。終了日が弊社休業日にあたる場合は、終了日の翌営業日に実施いたします。

東京電力記入欄

受付日		委任者確認	可否	受付者		CCPC登録	
-----	--	-------	----	-----	--	--------	--

東京電力株式会社 eサービスサポートデスク
FAX:046-408-5816

※委任状受任者の株式会社ビットメディアは次世代郊外まちづくり 家庭の節電プロジェクト実行委員会のデータ管理担当企業です。
※委任状に関し、東京電力株式会社より委任者(契約者)に連絡がある場合があります。